平成２５年（フ）第５４号
山形県米沢市窪田町窪田100―41　雇用促進住宅窪田宿舎２号棟103号、住民票上の住所福島県二本松市油井字一斗内65番地３
債務者　渡邊　志郎
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５５号
山形県米沢市窪田町窪田100―41　雇用促進住宅窪田宿舎２号棟103号、住民票上の住所福島県二本松市油井字一斗内65番地３
債務者　渡邊美知子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５６号
山形県米沢市万世町牛森4557―14　雇用促進住宅牛森宿舎１―402、住民票上の住所福島県二本松市油井字一斗内65番地３、住民票上の従前の住所福島県二本松市油井字一斗内64番地１
債務者　丹治　慎一
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第２８０号
岡山市北区建部町和田南2755番地
債務者　有安　禎憲
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　火矢　悦治
4　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６号
青森県弘前市大字中野２丁目10番地８　メゾン西弘４階404号
債務者　石井　洋一
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２５号
岩手県奥州市水沢区字土器田95番地２
債務者　千田　一恵
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第９３号
青森県むつ市上川町10番31号　小林アパート１号
債務者　柴垣　優子
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　純
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４６号
鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目57番14号
債務者　竹下　一世
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　選子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３４号
茨城県日立市相賀町６―23　東友アパート２号室、住民票上の住所茨城県日立市大みか町２丁目25番４号
債務者　鈴木　辰
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１２２号
奈良県葛城市疋田235番地14
債務者　垣田真由美
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第５４５号
京都府久世郡久御山町東一口40番地
債務者　小田　正行
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６４２号
愛知県瀬戸市みずの坂３丁目97番地
債務者　緒方　徹雄
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８７号
静岡県富士宮市富士見ケ丘1146番地の１　メゾンド桂Ｄ棟、前住所静岡県富士宮市山宮968番地の17
債務者　若林久美子（旧姓大塚）
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　朝男
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月25日午後１時
6　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第６３２号
熊本市東区長嶺南１丁目２番15―101号　ヘンリーハイツ、前住所熊本市月出２丁目３番56―1104号
債務者　塚本　弘司
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係